

会社や事務所に
お勤めのみなさま

マイナポータル
連携のご利用で



給与所得の確定申告が さらに簡単になりました！

スマホでも



パソコンでも



ご自宅から



自動入力で
確定申告



給与情報のマイナポータル連携とは

休日やスキマ時間で
簡単に申告できます

- ✓ 面倒な操作や手入力が不要！
- ✓ ミスなく確定申告できて安心！
- ✓ 紙の「給与所得の源泉徴収票」が不要！
- ✓ 医療費やふるさと納税もあわせて自動入力！

※ 医療費やふるさと納税のマイナポータル連携には、別途、事前準備が必要です



具体的な方法はこちらの動画
をご覧ください
(YouTube 国税庁動画チャンネル)

お早めの



ご利用には事前準備が必要です

※ 給与所得の源泉徴収票を自動入力するには、マイナポータルとe-Taxで事前準備をする必要があります
※ 一度設定すれば、翌年以降の確定申告の際に、事前準備は不要です



マイナンバーカード及び電子証明書の
有効期限にご注意ください

※ 有効期限を過ぎた場合には、マイナポータルやe-Taxによる手続きができなくなります

事前準備については
こちら



国税庁HP

有効期限については
こちら



デジタル庁HP

※ お勤め先からe-Taxで提出された「給与所得の源泉徴収票」がマイナポータル連携の対象となります
※ お勤め先の「給与所得の源泉徴収票」の提出状況についてはお勤め先にご確認ください

給与 マイナポータル連携



会社や事務所に
お勤めのみなさま

スマホでも



パソコンでも



ご自宅から



マイナポータル
連携のご利用で



自動入力で
確定申告



給与所得の確定申告がさらに簡単になりました！

給与情報のマイナポータル連携とは

休日やスキマ時間で
簡単に申告できます

- ✓ 面倒な操作や手入力が不要！
- ✓ ミスなく確定申告できて安心！
- ✓ 紙の「給与所得の源泉徴収票」が不要！
- ✓ 医療費やふるさと納税もあわせて自動入力！

※ 医療費やふるさと納税のマイナポータル連携には、別途、事前準備が必要です



具体的な方法はこちらの動画
をご覧ください
(YouTube 国税庁動画チャンネル)

＼ お早めの ＼



ご利用には事前準備が必要です

※ 給与所得の源泉徴収票を自動入力するには、マイナポータルとe-Taxで事前準備をする
必要があります
※ 一度設定すれば、翌年以降の確定申告の際に、事前準備は不要です

事前準備については
こちら



国税庁HP



マイナンバーカード及び電子証明書の
有効期限にご注意ください

※ 有効期限を過ぎた場合には、マイナポータルやe-Taxによる手続きができなくなります

有効期限については
こちら



デジタル庁HP

※ お勤め先からe-Taxで提出された「給与所得の源泉徴収票」がマイナポータル連携の対象となります
※ お勤め先の「給与所得の源泉徴収票」の提出状況についてはお勤め先にご確認ください



国税庁 法人番号7000012050002

給与 マイナポ連携

